

#オオイタレキシ旅 2024

大分市内にあるとっておきの文化財の魅力を届けます!

—第1弾—
はやすひめじんじや
早吸日女神社

佐賀関の守り神「早吸日女神社」

「関の権現様」として親しまれている早吸日女神社は、戦国時代に大友義統が海路で京都に向かう際に立ち寄り祈願したお宮で、今なお海にまつわる神社として知られています。現在の社殿の多くは江戸時代に再建されたものです。そのうち元禄10年(1697年)に熊本藩主細川氏が建てた総門、宝暦13年(1763年)に再建された三間社流造檜皮葺の本殿、社家は県指定有形文化財で、石鳥居や加藤清正が建てた神楽殿などは市指定有形文化財です。

広い境内の中、目を引くのは海にまつわるものたちです。参道にはタコの置物が置かれ、拝殿の屋根には龍と波、龍宮城や浦島太郎まで登場する見事な造りとなっています。

5月のふじ祭では美しい藤の花が咲き、7月には「関の権現夏祭り」と、多くの参拝者でにぎわいます。



Point

境内のあちこちに見られるタコは、ご神体の神剣を海底で守っていた大タコに由来します。タコの絵を奉納して、一定期間タコを食べずに願い事をすると成就するといわれる「蛸断ち祈願」を行っている全国でも珍しい神社です。

Access

所在地：佐賀関3329
大分駅から車で約60分

文化財課 ☎578-7546

Next Journey!

今回は
木造大日如来坐像
(金剛宝戒寺)
です。

Q 市報クイズ

○に入る言葉は何かな?

「第43回全国豊かな海づくり大会」の海上歓迎・放流行事で放流される稚魚は?

「マコガレイと○○○」

ヒントは、この市報の中にあります。

スマホが
はがきで
応募!

正解者の中から抽選で、関ぶり・関さばを使った加工品セットを3人にプレゼント! ※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。



スマホ 右の二次元コードから応募してください。
はがき はがきに、答え、住所、氏名、年齢、電話番号、市報の感想を記入し、11月15日(金)〈消印有効〉までに広聴広報課(〒870-8504 荷場町2-31 ☎537-5713)へ。
▲ 10月1日から、はがきの郵便料金が変わりました。

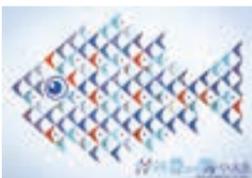
10月号「市報クイズ」の答え

大分市と武漢市は今年で友好都市締結何周年でしょう?
「4 5 周年」

編集担当より

11月10日(日)は、「第43回全国豊かな海づくり大会」今号の表紙は、海づくり大会に向け、県内各地の子どもたちがさまざまな魚の稚魚を放流する「リレー放流」に参加した佐賀関小学校の児童の皆さんです。パネルには、海や魚たちに向けた一人ひとりの思いが込められています。

大分駅周辺では関連行事も同時開催!
「さかなクン」のステージショーや魚のつかみ取り、グルメブースなど充実しています。この機会にぜひ、大分の海、魚の魅力を存分に味わってください。



市民図書館からのお知らせ

- 図書館製本講座 無料**
時 11月16(土) 午前10時~正午
場 市民図書館2階 会議室
定 15人(要事前申込み・先着順)
対 中学生以上
(保護者同伴で小学5、6年生も可)
- おはなしを届けるための講座 無料**
● 初級編
11月24日、12月22日(日)
● 中級編
11月17日、12月1日・15日(日)
時 午前10時~正午
場 市民図書館2階 会議室
定 各20人(要事前申込み・先着順)
- クリスマスブックツリー 無料**
時 11月29日(金)~12月25日(水)
※12月9日・23日(月)は休館日
場 市民図書館2階 中央カウンター前
申 ①②直接または電話で、11月1日(金)から市民図書館へ。



ちんあなごのしんかいツアー
大塚健太・作
くさかみなこ・絵
講談社

ちんあなごたちがチョウチンアンコウ号にのって深海ツアーへ出発しました。海の中は、見たこともない魚たちでいっぱい。ところが、暗い海の底で迷子になってしまい…。水族館で人気のちんあなごが主人公の楽しい絵本です。

日本と言えば富士山と答える人も多いでしょう。美しい山ですが、火山としてはまだ若く、10万年前に誕生し、噴火や崩壊を繰り返して今も姿を変え続けています。信仰の象徴としての富士山の、歴史や文化も語られています。

10万年の噴火史からひもとく富士山



詳しくは、市民図書館ホームページをご覧ください。市民図書館(☎576-8241)へ。

人権・同和教育シリーズ

551

人の生き方を考える 気持ちに寄り添う



夕方、会社から帰宅しようとしたときです。息子から、出掛けている間に自転車がなくなくなったので迎えに来てほしいと連絡があったので、出掛けました。わたしは「テスト期間中なのに、出掛けるからでしょー」と強く言う。「ちよつと気晴らしに出掛けただけなんだけど…」と言いつつ、息子を迎える行き、一緒に周辺を探したのですが見つからず、警察に盗難届を出してようやく帰宅しました。自転車のことを夫に話しながら、息子に「テスト勉強に集中してないからでしょ」と言うと、息子は「…」と黙ったままです。「もう自業自得よ」と息子に言いながら、夫にも厳しく言ってもらおうと促すと、夫は意外なことを話します。「自転車がなくなっただけは残念だったな。でもテスト期間中だったことと、自転車が

なくなっただけで関係あるのかな? それに、自転車を盗られた方が悪いってことになってるよね」と。わたしは夫の問いかけに「まあ確かに…」と思いつつも、もやもやとした気持ちでいると、夫は続けて「実はこの間、反省したことがあってね。会社の休憩中にテレビで痴漢被害を取り上げたニュースがあったとき、思わず、きつと露出の多い服を着て歩いてたんだろって言ったんだ。そのとき会社の友人から『どんな服を着るかは、本人の自由だろ。そもそも痴漢は犯罪なのに、被害者を責めるのは間違った考え方だし、そのことで被害者を二度傷つけることになるんじゃないかな』って教えられたんだ」と語るのでした。

夫の話聞きながら「被害者は息子なのに…」という思いに至ったのです。被害者に原因を押し付けたり、責めたりすれば、さらに傷つけることになる…。わたしに一方的に責められ何も言えなくなった息子の思いを感じ取りながら、もう一度息子の気持ちに寄り添おうと考えるのでした。

被害者に原因を求める「被害者非難」の考え方は、差別は差別される側にも原因があるという誤った考え方につながります。そうならないためにも、自分自身としっかりと向き合うことが大事ではないでしょうか。